

申請書記入上の注意事項

- ◎申請時は必ず介護保険被保険者証（原本）を添えて提出してください。（見当たらないときは、申請時にその旨お伝えください。）
- ◎現在、医療機関に入院中の方は、事前に介護保険の申請をできる状態か主治医に相談してください。病状が不安定な場合は訪問調査が実施できません。

①申請区分について、いずれか該当する申請区分を○で囲んでください。

- 新規申請（要介護認定・要支援認定）
- 更新申請（要介護更新認定・要支援更新認定）
- 区分変更申請（要介護認定・要支援認定区分変更）

- ※現在、要支援認定（要支援1、2）を受けている方で、被保険者の心身の状況が変化し、状態区分の見直しの必要性が生じた時は、「要支援認定区分変更」申請ではなく、原則「新規要介護認定」申請となりますので注意してください（要介護認定への変更が必要であると思われる方）。
現在、要支援認定（要支援1、2）を受けている方で、要支援状態区分内での変更の必要であると思われる方が、「要支援認定区分変更」申請となります。

②被保険者欄について

- ・「住所」は、介護保険被保険者証に記載されている住民票上の住所地を記入してください。住所と訪問調査先が異なる場合 → 申請書裏面に訪問調査の場所を記入してください
- ・「前回の要介護認定の結果等」は、現在認定を受けている場合のみ記入してください。
- ・過去6ヶ月間の介護保険施設・医療機関等入院・入所の有無いずれかを○で囲み、「有」の場合は、該当する施設・医療機関名、所在地、期間を記入してください。現在も入所・入院されている場合 → 申請書裏面に部屋番号や退院・退所の予定がある場合はその予定を記入してください

③提出代行者欄について

- ・提出代行者による申請代行の場合のみ、記入してください。
- ・該当の項目を○で囲み、当該事業者名・施設名を記入、事業所・施設印を押印してください。担当ケアマネージャーの氏名も併せて記入してください。

④主治医欄について

- ・主治医の氏名を正確に記入してください。主治医の意見書の依頼は、八街市から行います。主治医へは介護保険の申請をしたことを伝えてください。

⑤第2号被保険者欄

- ・主治医によく確認の上、該当する特定疾病名を記入し、医療保険の被保険者証のコピーを添付してください。

⑥同意欄

- ・提示に同意する場合は、被保険者本人が署名してください。本人署名ができない場合は、代筆者により記入してください。（なお、代行申請の場合は、本人及び後見人等の意思を確認の上、申請していることを誓約しているとみなします。）